

霞ヶ浦導水だより

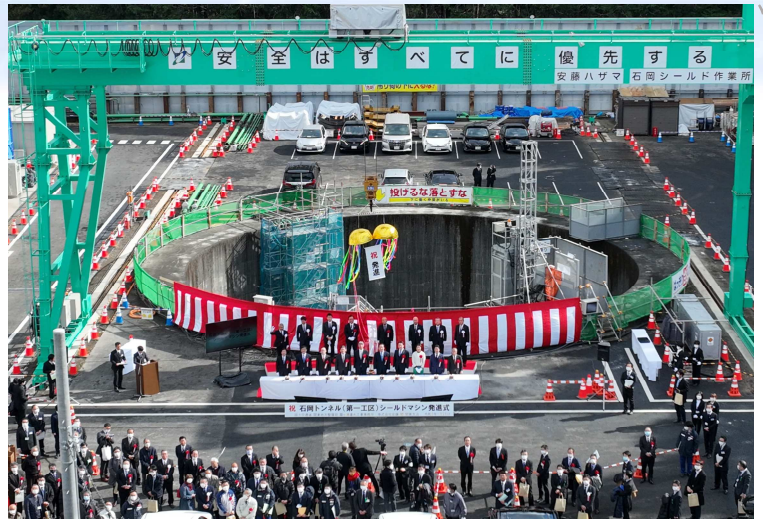
令和5年2月
第15号



つなごう輝く潤いの明日へ
= 未来へつなぐ霞ヶ浦導水事業 =

編集・発行
国土交通省霞ヶ浦導水工事事務所

石岡トンネル（第一工区）シールドマシン発進式



令和5年1月28日、茨城町常井地先の茨城立坑において、石岡トンネル（第一工区）の掘進開始にあたり、シールドマシン発進式を開催しました。

地元代表者の方々、水戸市及び茨城町、茨城県、受益地域の都県及び行政機関、国会議員の皆様をはじめとするご来賓の方々52名のほか、受注業者の関係者の方々など多数の方々にご参加いただき、工事の安全を誓いました。

霞ヶ浦導水事業は、那珂川下流部、霞ヶ浦及び利根川下流部を連結する流況調整河川（地下導水路）を建設し、『河川湖沼の水質浄化（霞ヶ浦、桜川（千波湖））』、『既得用水の補給等流水の正常な機能の維持と増進（那珂川下流部及び利根川下流部）』、『水道（茨城県、東京都、印旛郡市広域市町村圏事務組合）及び工業用水（茨城県、千葉県）の供給の確保』を目的とした事業です。



地下約40mにあるシールドマシンを見学する出席者

この度、発進式を迎えられたのも、多くの方々のご理解とご協力の賜物であり、改めて心より感謝申し上げます。

引き続き、関係機関の皆さまと緊密に連携し、霞ヶ浦・桜川（千波湖）の水質浄化や広域に及び安定的な水利用等を図るために不可欠な霞ヶ浦導水事業の着実な推進に努めて参ります。

なお、工事進捗状況は、当事務所HPからご覧頂けます。

(https://www.ktr.mlit.go.jp/dousui/dousui_index082.html)



「既得用水の補給等流水の正常な機能の維持と増進」って？

霞ヶ浦導水事業の目的の1つに『既得用水の補給等流水の正常な機能の維持と増進（那珂川下流部及び利根川下流部）』があります。

雨が降らない日が続くと、河川の水量が少なくなり、取水制限や一時取水停止となる場合があります。那珂川や利根川でも取水制限に至った濁水が、これまでも発生しています。

また、那珂川の水量が減り河川の水位が下がると、海（河口）から海水が逆流してきます（これを「塩水遡上」（えんすいそじょう）といいます）。塩分濃度が高くなった水は、利用に適さなくなり、取水制限や一時取水停止が行われ水を使用することができなくなります。

霞ヶ浦導水事業は、那珂川と利根川の河川特性から濁水時期（流れる水の量が減る時期）がそれぞれで異なる（流況が異なる※）ことを利用し、相互に水をやりとり（水が豊富な河川から不足している河川に送水）することで水不足を軽減することを目的の1つとしています。

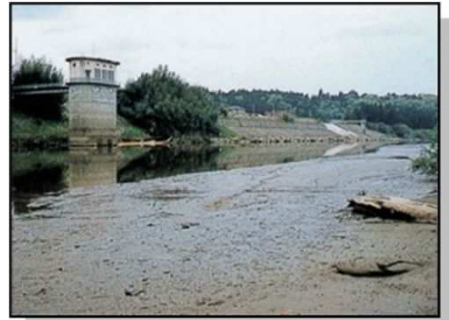
（※）利根川と那珂川の流況の違い

利根川は、首都圏の水瓶として、水需要の多い夏季に濁水が生じやすい。

一方、那珂川は、農業用水の取水が増える春季に濁水が生じやすい。

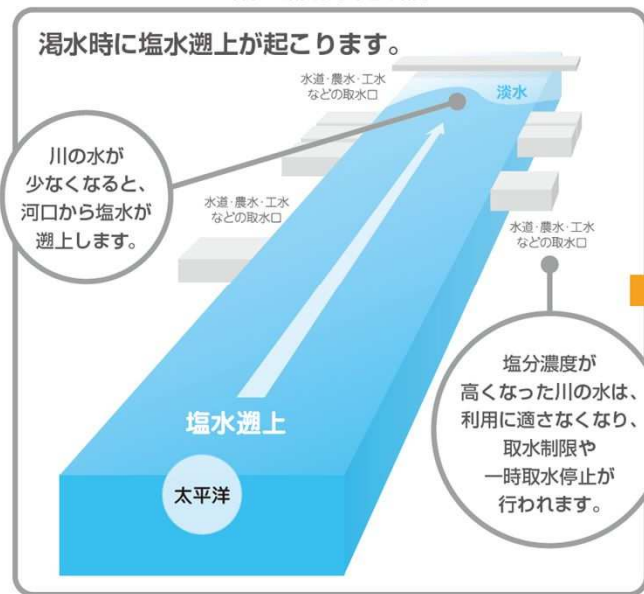


平常時の那珂川

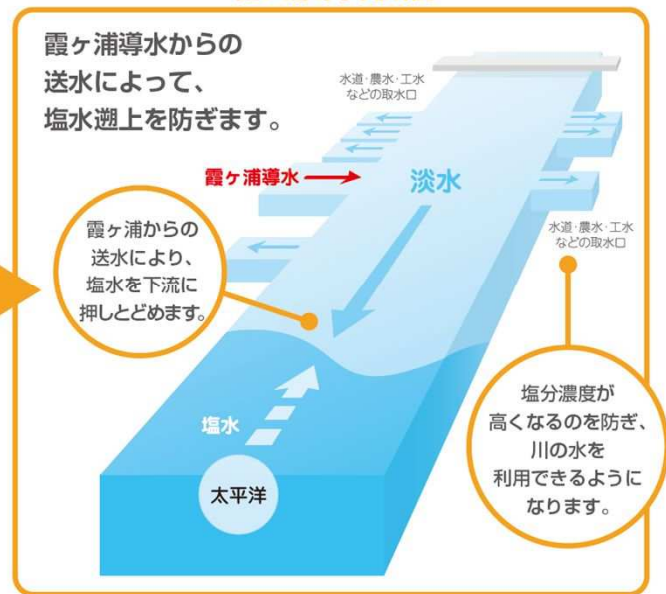


濁水時の那珂川

霞ヶ浦導水完成前



霞ヶ浦導水完成後



編集後記

「霞ヶ浦導水だより」をお読みいただきありがとうございます。無事、発進式を終えることができました。霞ヶ浦導水工事事務所が一丸となって準備した式典。お天気が心配で、雨が降れば、式の段取りも変わるし、雨の中の発進式はちょっと。と思っていましたが、当日は快晴。こんな思いは、学校の運動会や遠足の前日と一緒？その頃とはだいぶ違う緊張感でした・・・。



石岡トンネル第一工区工事の本格的な開始にあわせ、2月27日より、新たな「導水カード」の配布を開始しました！

今後、工事の進捗にあわせてバージョンアップします。ぜひ、この機会に集めてみては！！

導水カード
(ミニパンフ付き)
配布中



配布時間：平日8:30～17:15
配布場所：霞ヶ浦導水工事事務所
那珂川現場

国土交通省 関東地方整備局 霞ヶ浦導水工事事務所
〒300-0812 茨城県土浦市下高津2-1-3
電話 029(822)3007

